

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第58回理事会

平成14年2月

第58回理事会議事録

1. 開催日時

2002年2月15日（金） 18:00-21:00 虎ノ門パストラル「オーク」

2. 定足数の報告

事務局から、理事の現在数は14名、出席理事10名、委任状による出席理事4名で、寄付行為第28条に定める定足数を満たしている旨の報告があった。

[出席理事] 有馬真喜子理事、石原信雄理事、伊勢桃代理事、衛藤瀧吉理事、
大鷹淑子理事、大沼保昭理事、金平輝子理事、村山富市理事、
山口達男理事、和田春樹理事

[委任状による出席理事] 岡部謙治理事、草野忠義理事、下村満子理事、宮崎勇理事

[監事] 橋本豊監事

[オブザーバー] 横田洋三運営審議会委員長

内閣官房 井上進参事官、上村秀紀参事官補、横田敬一参事官補
外務省アジア大洋州局 田中均局長、地域政策課 宮川眞喜雄課長、
同 富義之事務官、同 中野幸久事務官

[事務局] 斉藤総務部長、叶涉外部長、松田業務部長、原田事務員、山崎事務員

3. 議事録署名人の選出

議長に一任、議長は有馬真喜子理事、山口達男理事を指名した。

4. 報告事項

外務省アジア大洋州局・田中均新局長のあいさつがあった。

政府関係者の人事異動につき、外務省アジア大洋州局地域政策課の井出前課長と新任の宮川課長、及び、内閣官房の高田参事官後任の井上参事官よりあいさつがあった。

大沼理事より、インドネシア出張の報告があった。

5. 議題

韓国における償い事業の終了に関して、伊勢事務局長から前回の理事及び運営審議会委員合同会議での集約と本日の会議での論点について説明があり、理事及び運営審議会委員合同会議において審議された。韓国事業の申請終了期日の扱いについて、その後、議長は合同会議を理事会に切り替え審議した結果、理事会は賛成多数で次のとおり了承することを決議した。1名の理事の反対表明があった。

韓国事業の申請終了の扱いについて

- ①延長していた事業申請の終了期日は、5月1日とし、この日をもって受付を締め切ることとする。
- ②告知については、2002年2月20日（水）に記者会見を開き理事会決定を報告する。村山理事長の代理として、石原副理事長を中心に、和田理事、横田運営審議会委員長にも出席していただき当日の対応をお願いする。外務省は記者会見の前に外交ルートで、在日韓国大使館などに報告することとする。
- ③既に申請の出ている2名と申請の意思を直接基金に伝えてきている7名については、記者会見以降に事業を実施することとする。

以上をもって、理事会は終了したので、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確なものであることを証するため、下記に署名押印する。

平成13年2月15日

議 長（理事長）

村山富子

議事録署名人（理事）

有馬真喜子

同（理事）

山口達男